

# 特別史跡加曾利貝塚新博物館整備用地樹木伐採業務委託 仕様書

## 1 委託業務名

特別史跡加曾利貝塚新博物館整備用地樹木伐採業務委託

## 2 目的

特別史跡加曾利貝塚新博物館整備事業のため、当該用地で行なう埋蔵文化財調査に伴い、用地内に存する樹木を伐採撤去する

## 3 履行場所

若葉区小倉町965-1 外39筆

別添1「履行場所地番一覧」 別添2「履行場所位置図」のとおり

## 4 契約期間

契約締結日の翌日から令和5年9月15日まで

## 5 業務内容

### (1) 低草木刈り払い

#### ア 実施時期

令和5年4月中旬から下旬

#### イ 業務内容

- ・指定された区域内で、低草木の刈り払いを実施する。
- ・低草木を対象とし、高さ2mを超えるものは対象としない。
- ・対象面積は約4,200㎡、対象範囲は別添3「業務計画図」のとおり。
- ・集草・運搬は行わず、刈り放しとする。

### (2) 樹木伐採

#### ア 実施時期

令和5年6月から9月

#### イ 業務内容

- ・指定された区域内の対象木をすべて伐採撤去する。
- ・対象木は別添4「対象木位置図」および別添5「対象樹木一覧」のとおり。原則として指定区域内の樹木はすべて伐採するものとし、記載のない樹木についても対象とする。
- ・伐根は行わないものとする。

### (3) 発生材処分

- ・(2) 樹木伐採による発生材(145tを想定)は、敷地内より搬出し適切に処分するものとする。

### (4) ガードフェンス設置

#### ア 実施時期

令和5年度4月～6月

#### イ 業務内容

- ・別添3「業務計画図」で指定された個所に、ガードフェンスを設置する。
- ・B型バリケード(H=1800mm)とし、設置距離は98mとする。
- ・本業務終了時もガードフェンスは撤去せず現地に残すものとする。2か年程度の設置を予定しており設置場所から移動しない様固定すること。

## 6 提出書類

以下の関係書類を提出すること。(いずれも一部、様式は問わない)

### (1) 着手前に提出する書類

- ・着手届
- ・担当者選任届
- ・業務計画書

### (2) 業務完了後に提出する書類

- ・作業工程写真(作業前、作業中、作業後の写真を含めること)
- ・業務完了届

## 7 その他

- (1) 受注者は、労働安全衛生法等関連法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (2) 業務の遂行にあたっては、本市担当者と十分な打ち合わせを行いその指示に従うこと。
- (3) 業務の遂行にあたり、受注者は発注者に業務計画書を提出すること。
- (4) 対象地は千葉都市モノレールの軌道に隣接している。作業の実施にあたっては、十分に留意すること。対象地北側の道路上からラフタークレーン等による作業を行う場合は、千葉都市モノレール(株)との協議が必要となる。
- (5) 刈草の飛散防止等、周辺住宅・歩道等に影響を及ぼさないよう十分な安全対策を講じること。また、近隣住民等からの苦情やトラブル、交通事故等のないように十分配慮すること。